

FRBの新体制、副議長に重鎮フィッシャー氏を指名(米国)

1. FRBの新体制とは？

今年に入って、次期FRB議長となるジャネット・イエレン氏の議会承認が終わり、そのほか任期を満了する理事などについても、大統領指名がありました。2月以降のFOMCで議決権を持つメンバーは、以下の表のようにまとめられます。イエレン氏以外で最も注目される人事は、副議長の指名を受けている元・イスラエル中銀総裁のフィッシャー氏(議会承認を経て就任へ)です。

2. 最近の動向

同氏は2005年～2013年までイスラエル中銀総裁を務めました。金融緩和とドル買い介入などで、金融危機を乗り切った実績は、高く評価されています。

それ以前にもIMF筆頭副専務理事として新興国の通貨危機に対処した経歴を持ち、危機管理能力が今回の指名につながった大きな理由と見られます。

同氏は学者時代に、バーナンキ現議長やドラギECB総裁を相手に教鞭を取ったこともある金融界の重鎮であり、その発言力が地区連銀総裁や一般の理事を大きく上回ることは確実視されています。

同氏の政治姿勢は、雇用を重視するハト派のイエレン氏に対して、市場の安定感を重視するより中立的なもの、との指摘も聞かれます。

3. 今後の展開

2013年と比べると、中立的なフィッシャー氏を副総裁に迎える予定であるだけでなく、議決権のある地区連銀総裁のなかにも、従来からタカ派(金融政策の正常化を重視)だったメンバーが増えました。また、今年に入ってからイエレン氏は、FOMCメンバーの大半は2014年の成長率が3%台になることを希望していると発言しています。今後、景気次第でタカ派へ傾くメンバーが増えることも想定されます。

市場では、米国景気の見通しが最近上向くなか、QE3は肅々と縮小されて、年内には終了するとの見方が大勢です。今後の焦点は利上げの時期に移りそうですが、雇用や物価の動向から、利上げは2015年後半以降との見方が大勢です。金利が一段と上昇する圧力は当面は限定的に留まると見られ、市場参加者は2月以降の新体制がどのように市場と対話するか、じっくり見定めていくものと思われます。

FRB内の人事(常に議決権あり)

	2013年(～2014年1月)	新体制(カッコ内は元の役職)
議長	バーナンキ 2014年1月で退任	イエレン(副議長) 2014年2月から新体制
副議長	イエレン	フィッシャー(元イスラエル中銀総裁) 議会承認を経て就任へ、時期未定 新
理事	タルーロ	続投
理事	スタイン	続投
理事	パウエル (2014年1月で任期満了)	再任指名受け、続投
理事	ラスキン	財務副長官への大統領指名を受ける 正式承認後に退任へ
理事	空席	ブレynaード(米財務省元次官) 新

議決権のある地区連銀総裁の一覧(1年交代、NY連銀は常に議決権あり)

2013年	2014年
ニューヨーク連銀・ダドリー総裁(ハト派)	ニューヨーク連銀・ダドリー総裁(ハト派)
シカゴ連銀・エバンス総裁(ハト派)	クリーブランド連銀・ピアナルト総裁(中立) (2014年年初に退任予定)
ボストン連銀・ローゼングレン総裁(ハト派)	フィラデルフィア連銀・プロッサー総裁(タカ派)
カンザスシティ連銀・ジョージ総裁(タカ派)	ミネアポリス連銀・コチャラコタ総裁(ハト派)
セントルイス連銀・ブラード総裁(中立)	ダラス連銀・フィッシャー総裁(タカ派)

(出所) FRBや地区連銀発表、Bloomberg報道などを基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月22日【デイリー No.1,778】IMFの世界経済見通し(2014年1月)

2013年12月20日【デイリー No.1,758】最近の指標から見る米国経済(2013年12月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社